○近畿地方整備局告示第百一号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十八年四月二十日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十八年四月二十日　近畿地方整備局長　山田　邦博

路線名　供用開始の区間　図面縦覧場所

九号　福知山市三和町芦渕小字イセキ一一四二番二から同市字生野小字冷田二二八番一まで　近畿地方整備局及び同局福知山河川国道事務所

供用開始の期日　平成二十八年四月二十日

○九州地方整備局告示第七十八号

次のように道路の区域を決定したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十八年四月二十日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十八年四月二十日　九州地方整備局長　小平田浩司

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　四百九十七号

(三) 道路の区域

区間　敷地の幅員　延長

松浦市志佐町浦免字大浜一九七番四から佐世保市江迎町栗越二一四番一まで　一二・九〇～一一〇・七〇メートル　七・五一六キロメートル

(四) 図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局長崎河川国道事務所

国会事項

衆議院

会議

四月十九日（火曜日）　午後一時　本会議

参議院

議案受領（予備審査）

四月十八日衆議院から次の議案が送付された。

衆議院議員選挙区画定審議会設置法及び公職選挙法の一部を改正する法律案（今井雅人外二名提出）（衆第二五号）

衆議院議員選挙区画定審議会設置法及び公職選挙法の一部を改正する法律案（細田博之外四名提出）（衆第二六号）

議案付託

四月十八日議長は、次の衆議院提出案を委員会に付託した。

有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法案（衆第一八号）　内閣委員会に付託

社会保障に関する日本国とフィリピン共和国との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第七号）　外交防衛委員会に付託

質問主意書提出

四月十八日議員から次の質問主意書が提出された。

高年法に関する質問主意書（大久保勉提出）（第一〇二号）

質問主意書転送

四月十八日次の質問主意書を内閣に転送した。

大麻草の医療研究および使用に関する質問主意書（荒井広幸提出）（第一〇〇号）

また、同日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。

人事異動

内閣

（内閣府地方創生推進事務局長）

内閣府事務官　佐々木　基

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に併任する

内閣官房産業遺産の世界遺産登録推進室長を命ずる

（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　佐々木　基

内閣府に出向させる

内閣官房地域活性化総括官を免ずる

内閣官房産業遺産の世界遺産登録推進室長を免ずる

（同）同　横尾　英博

内閣府に出向させる

内閣官房知的財産戦略推進事務局長を免ずる

木野村謙一

内閣事務官（内閣官房内閣情報調査室内閣衛星情報センター所長）に採用する

（内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官）内閣府事務官　林　伴子

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に併任する

内閣官房沖縄連絡室室員を命ずる

内閣官房ＴＰＰ政府対策本部員を命ずる

内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局審議官を命ずる

（財務省大臣官房付）財務事務官　刀禰　俊哉

（総務省大臣官房審議官（地方行政・個人番号制度、地方公務員制度、選挙担当））総務事務官　宮地　毅

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する（各通）

（国税庁長官官房審議官（酒税等担当））財務事務官　柴崎　澄哉

（経済産業省大臣官房付）経済産業事務官　増田　義一

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する

内閣官房知的財産戦略推進事務局次長を免ずる（各通）

（内閣府大臣官房宇宙審議官（併）内閣府本府宇宙戦略室長）内閣府事務官　小宮　義則

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する

内閣官房宇宙開発戦略本部事務局長を免ずる

（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　佐々木　基

内閣府に出向させる

内閣官房地域活性化総括官を免ずる

内閣官房産業遺産の世界遺産登録推進室長を免ずる

（同）同　横尾　英博

内閣府に出向させる

内閣官房知的財産戦略推進事務局長を免ずる

木野村謙一

内閣事務官（内閣官房内閣情報調査室内閣衛星情報センター所長）に採用する

（内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官）内閣府事務官　林　伴子

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に併任する

内閣官房沖縄連絡室室員を命ずる

内閣官房ＴＰＰ政府対策本部員を命ずる

内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局審議官を命ずる

（財務省大臣官房付）財務事務官　刀禰　俊哉

（総務省大臣官房審議官（地方行政・個人番号制度、地方公務員制度、選挙担当））総務事務官　宮地　毅

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する（各通）

（国税庁長官官房審議官（酒税等担当））財務事務官　柴崎　澄哉

（経済産業省大臣官房付）経済産業事務官　増田　義一

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する

内閣官房知的財産戦略推進事務局次長を免ずる（各通）

（内閣府大臣官房宇宙審議官（併）内閣府本府宇宙戦略室長）内閣府事務官　小宮　義則

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する

内閣官房宇宙開発戦略本部事務局長を免ずる

（内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官（併）大臣官房審議官（経済財政分析担当））内閣府本府規制改革推進室次長（併）内閣府本府地方創生推進室室長代理）同　川上　尚貴

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局次長を免ずる

（国土交通省大臣官房付）国土交通技官　岩田　美幸

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に転任させる

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する

内閣官房東日本大震災対応総括室参事官を免ずる

（内閣府子ども・子育て本部参事官（少子化対策担当）（併）男女共同参画局仕事と生活の調和参事官）内閣府事務官　岡　朋史

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣情報調査室））に転任させる

（内閣府迎賓館京都事務所長）同　金澤　正

内閣事務官（内閣官房内閣情報調査室内閣衛星情報センター管理部会計課長）に転任させる

（人事院国家公務員倫理審査会事務局参事官）人事院事務官　佐藤　昌博

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣人事局））に転任させる

（総務省大臣官房企画官（併）大臣官房参事官（併）自治財政局財政課復興特別交付税室長）総務事務官　足達　雅英

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に転任させる

内閣官房拉致問題対策本部事務局総務・拉致被害者等支援室長を命ずる

（内閣府大臣官房（併）大臣官房参事官（総務課担当）（併）大臣官房総務課法令遵守対応室次長（併）大臣官房総務課管理室長）内閣府事務官　上村　秀紀

（内閣府大臣官房厚生管理官）同　小川　尚良